

令和3年度（2021年度）佐賀県登録販売者試験実施要領

新型コロナウイルス感染症の影響や災害発生等により、試験が延期又は中止になることがあります。その場合は、佐賀県ホームページにてお知らせしますので、定期的に確認してください。

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、以下の～のいずれにも該当しない方は、佐賀県が実施する登録販売者試験の受験を控えてください。

【佐賀県内にお住まいの方 佐賀県内の店舗にお勤めの方 佐賀県内の学校に在学中の方】

登録販売者試験は、各都道府県が実施しておりますので、在住、在勤または在学している都道府県が実施する試験を受験していただきますようお願いいたします。

1 試験

(1) 日時及び場所

ア 日時

令和3年（2021年）12月12日（日）

10時00分集合（試験時間は10時30分から16時00分まで）

イ 場所

佐賀大学 本庄キャンパス（佐賀市本庄町1番地）

- ・試験会場の詳細は、受験票に記載して通知します。
- ・なお、受験者数等によっては、別に指定する試験会場となる場合があります。試験場所を変更する場合は、受験票により受験者に通知します。

(2) 試験項目

試験時間は、午前午後各2時間ずつとし、以下の項目について実施します。

午前（10時30分～12時30分）

- ・医薬品に共通する特性と基本的な知識（20問）
- ・人体の働きと医薬品（20問）
- ・医薬品の適正使用・安全対策（20問）

午後（14時00分～16時00分）

- ・主な医薬品とその作用（40問）
- ・薬事関係法規・制度（20問）

【注意事項】

- ・受験者の遅刻入場制限時刻は、試験開始後30分となっていますので、注意してください。

(3) 出題範囲

厚生労働省が定める「試験問題作成に関する手引き（平成30年3月）」の範囲から出題します。

2 申請手続き

(1) 提出書類

ア 登録販売者試験受験申請書（様式第9号）

【注意事項】

- ・「本籍」欄には、本籍地都道府県名のみ記入してください。
- ・「住所」は、受験票及び合格通知書の郵送先になります。
(転居の予定がある場合、転居先への転送手続きをしてください。)
- ・「氏名」欄には、戸籍(外国籍を有する方は、住民票)に記載されている文字で記入してください。
- ・「生年月日」欄には、日本国籍の方は元号で、外国籍の方は西暦で記入してください。

イ 登録販売者試験写真台帳（別紙様式第1号）

【注意事項】

- ・太枠内を記入し、ウの写真を「写真貼付」欄に貼付してください。

ウ 写真

【注意事項】

- ・申請前6か月以内に撮影したもの。
- ・正面向き、上半身、無帽、タテ4cm×ヨコ3cmのもの。
- ・写真の裏面には、氏名及び生年月日を記入してください。

(2) 受験手数料

13,000円（佐賀県収入証紙）

【注意事項】

- ・登録販売者試験受験申請書（以下「申請書」という）の上部の余白に貼付してください。
- ・佐賀県収入証紙の購入方法は、別紙「佐賀県収入証紙の購入について」を確認してください。
- ・郵送による佐賀県収入証紙購入の場合には、日数を要するため、申請書受付期間に間に合うよう早めに購入してください。
- ・受験手数料は、佐賀県収入証紙に限ります。

(3) 提出先（郵送先）

〒270-1391

日本郵便（株）印西郵便局 私書箱7号
佐賀県登録販売者試験センター

【注意事項】

- ・表面に「佐賀県登録販売者試験受験申請書在中」と朱書きした封筒に、証紙を貼付した申請書及び写真台帳を封入の上、上記提出先に「簡易書留」で郵送してください。
- ・郵便局から交付される簡易書留の受領証等は、受験票が届くまで大切に保管してください。
- ・受付は、郵送（簡易書留）に限ります。
(メール便又は宅配便では、日本郵便株式会社私書箱には送付できません。)
- ・佐賀県健康福祉部薬務課での受付は行いません。

(4) 申請書受付期間

令和3年8月23日(月)から9月3日(金)まで(当日消印有効)

【注意事項】

- ・申請書等の記入漏れ、提出書類の不足等の不備がある場合は申請書を受理できませんので、記入内容や提出書類をよく確認の上、申し込んでください。
- ・提出書類の不備又は不足がある場合、佐賀県登録販売者試験センターから差替えや追加提出等の指示があるので、指定する期限までに必ず提出してください。期限までに提出されないときは、受験が認められない場合があります。
- ・令和3年9月4日(土)以降の消印は、無効となりますので、提出された申請書等は返送しません。
- ・申請書受理後は、受験手数料及び提出書類は返還しません。
- ・身体上の都合により、座席の配慮等が必要な場合は、申請書の備考欄にその旨を記載してください。なお、「身体上の都合」とは、身体の障害や怪我により車イスや松葉杖を使用している場合、妊娠している場合、難聴の場合等を指します。

3 申請書等の配布

(1) 佐賀県ホームページからダウンロード

(2) (1)により申請書等を取得できない場合は、郵送により配布

郵送による送付先

〒270-1391

日本郵便(株)印西郵便局 私書箱7号

佐賀県登録販売者試験センター

郵送を希望する場合は、以下の書類を同封し、表面に「佐賀県登録販売者試験受験申請書送付希望」と朱書きのうえ、上記あてに送付してください。

<同封書類>

- ・住所、氏名及び電話番号を記載したメモ
- ・あて先を明記し140円切手を貼付した角形2号(A4サイズが入るもの)返信用封筒

【注意事項】

- ・郵送での申請書等の請求は、日数を要するため、申請書受付期間に間に合うよう早めに請求してください。

4 受験票の交付

申請書を受理したときは、試験日の約2週間前に申請書記載の住所に受験票を郵送します。

【注意事項】

- ・試験日の1週間前でも届かない場合は、佐賀県健康福祉部薬務課へ問い合わせてください。
- ・受験票に誤記がある場合は、速やかに佐賀県健康福祉部薬務課へ連絡してください。

5 合格発表

(1) 発表日時

令和4年(2022年)1月19日(水)10時00分

(2) 発表方法

合格者の受験番号を県庁旧館前掲示板に掲示するとともに、佐賀県ホームページに掲載します。なお、電話による合否の問い合わせは受付ません。

(3) 結果の通知

合格者にのみ合格通知書を郵送します。

6 簡易開示制度

佐賀県個人情報保護条例第20条の規定に基づく簡易開示制度により、試験結果について受験者本人に限り、開示請求することができます。

(1) 開示方法 受験者本人による閲覧又は口頭(電話による開示は、応じられません)

(2) 開示内容 科目別得点及び総合点

(3) 開示期間 ・令和4年1月19日(水)10時から令和4年2月21日(月)17時まで
・9時(ただし、令和4年1月19日は10時)から12時又は13時から17時まで(ただし、土日祝日を除く)

(4) 開示場所 佐賀県健康福祉部薬務課(佐賀県佐賀市城内1-1-59)

(5) 必要書類 本人であることを証明する書類(受験票、運転免許証等)

(6) その他 希望者は、事前に佐賀県健康福祉部薬務課へ連絡してください。

7 新型コロナウイルス感染症等への対応について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、以下の ~ のいずれにも該当しない方は、佐賀県が実施する登録販売者試験の受験を控えてください。

【 佐賀県内にお住まいの方 佐賀県内の店舗にお勤めの方 佐賀県内の学校に在学中の方】

(2) 試験当日は、感染症予防のため、試験会場入口での検温、手指消毒及びマスク着用(不織布マスク着用がのぞましい)をお願いします。

(マスクを着用していない場合、感染防止策に御協力いただけない場合及び職員の指示に従っていただけない場合は、受験をお断りしたり、退場していただいたりすることがあります。)

(3) 体調を万全にして、受験してください。

(4) 他の受験者への感染の恐れがあるため、以下の症状がある方は、受験を控えてください。

また、これらの症状がある方は受験をお断りしたり、退場していただいたりすることがあります。

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある方
- ・発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある方、又は続く方
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者の方(疑いのある方を含む。)

なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

(5) 試験中は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けることがあります。そのため、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

(6) 携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

8 その他

(1) 本試験は、九州各県統一（試験日及び試験問題）での開催です。

(2) 申請書等の提出書類に虚偽の記載をするなど、不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした場合は、合格の決定を取り消し又は試験を受けることを禁止する場合があります。

(3) ・受験申請後から試験日までの間に、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに「登録販売者試験受験申請書記載事項変更申出書(以下「申出書」とする。)」に必要事項を記載の上、佐賀県健康福祉部薬務課に提出してください。

・受験票作成後に氏名変更に係る申出書を受付した場合は、変更前の氏名で受験票を送付します。処理の都合上、試験当日は旧氏名（受験票記載の氏名）を使用してください。

・試験日以降に変更が生じた場合は申出書の提出は必要ありませんが、合格通知書の記載内容は、試験日時点の氏名及び本籍になります。

(4) 受験票及び合格通知書に記載する氏名等は、電算処理可能な文字になります。

9 問い合わせ先

佐賀県登録販売者試験センター 電話：0476-94-5903

【期間】：8月16日（月）から9月24日（金）まで（土日祝日を除く）

受付時刻は9時から17時までです。

【注意事項】

・本実施要領をよく読み、提出書類等をお手元に用意した上で、電話してください。

・上記以外の期間については、佐賀県健康福祉部薬務課（電話：0952-25-7082）まで連絡してください。ただし、祝日を除く月曜日から金曜日の9時から12時、又は13時から17時までとなります。